

◎新潟県告示第99号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年1月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
折立又新田地区	魚沼市折立又新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
折立又新田(3)地区	魚沼市折立又新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
菅ノ平(1)地区	魚沼市折立又新田	次の図のとおり	土石流
菅ノ平(2)地区	魚沼市折立又新田	次の図のとおり	土石流
菅ノ平(3)地区	魚沼市折立又新田	次の図のとおり	土石流
八枚沢地区	魚沼市折立又新田	次の図のとおり	土石流
上ノ原(1)地区	魚沼市大沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上ノ原(2)地区	魚沼市大沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
道北地区	魚沼市大沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
村仲地区	魚沼市大沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
アザミ沢地区	魚沼市大沢	次の図のとおり	土石流
鳴倉沢地区	魚沼市大沢	次の図のとおり	土石流
木山沢地区	魚沼市大沢	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
箱岩(1)地区	新発田市箱岩	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
箱岩(2)地区	新発田市箱岩	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

箱岩(3)地区	新発田市箱岩	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
---------	--------	---------	---------

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

### 3 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
虫亀(5)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(1)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(2)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(6)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(7)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(15)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(16)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(17)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(18)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(19)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(20)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(21)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(22)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(23)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(24)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(25)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(26)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(27)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(28)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(29)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

虫亀(30)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(31)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
虫亀(32)地区	長岡市山古志虫亀	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

#### 4 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山岸地区	南魚沼市深沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大深沢地区	南魚沼市深沢	次の図のとおり	土石流
よしのさわ(1)地区	南魚沼市深沢	次の図のとおり	土石流
よしのさわ(2)地区	南魚沼市深沢	次の図のとおり	土石流
いこざわ地区	南魚沼市深沢	次の図のとおり	土石流
姥沢新田(1)地区	南魚沼市姥沢新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
姥沢新田(2)地区	南魚沼市姥沢新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仁田沢地区	南魚沼市姥沢新田、台上	次の図のとおり	土石流
小松沢地区	南魚沼市小松沢、滝谷	次の図のとおり	土石流
オトゾウ(1)地区	南魚沼市滝谷	次の図のとおり	土石流
オオヅチ(1)地区	南魚沼市滝谷	次の図のとおり	土石流
西谷後沢(1)地区	南魚沼市清水、滝谷	次の図のとおり	土石流
西谷後沢(2)地区	南魚沼市清水、滝谷	次の図のとおり	土石流
オオヅチ(2)地区	南魚沼市滝谷	次の図のとおり	土石流
月岡入(2)地区	南魚沼市長崎	次の図のとおり	土石流
月岡入(4)地区	南魚沼市長崎	次の図のとおり	土石流
北ノ入川地区	南魚沼市長崎	次の図のとおり	土石流
柄沢(1)地区	南魚沼市仙石	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

無入川地区	南魚沼市仙石	次の図のとおり	土石流
柄沢川(1)地区	南魚沼市仙石	次の図のとおり	土石流
柄沢川(2)地区	南魚沼市仙石	次の図のとおり	土石流
所平地区	南魚沼市仙石	次の図のとおり	土石流
舞子(1)地区	南魚沼市仙石、舞子	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
五十沢キャンプ場(1)地区	南魚沼市永松	次の図のとおり	土石流
野田(1)地区	南魚沼市野田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

##### 5 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
麻畑1地区	十日町市麻畑	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
麻畑2地区	十日町市麻畑	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
麻畑3地区	十日町市麻畑	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
麻畑(2)地区	十日町市麻畑	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
三ノ沢地区	十日町市麻畑	次の図のとおり	土石流
さけ沢地区	十日町市麻畑	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)